

The Japan Association of Radiological Technologists
ネットワーク・ノウ

Network Now

2017 No.494

2/1

JART情報
<http://www.jart.jp>

発行所 公益社団法人日本診療放射線技師会
〒105-6131 東京都港区浜松町2-4-1
世界貿易センタービル31階
TEL. 03-5405-3612 FAX. 03-5405-3613



平成28年度 第5回理事会開催される

平成28年12月17日(土)、平成28年度第5回理事会が本会事務所で開催された。理事24人の出席により本理事会は成立した。

初めに、中澤会長より3つの話があった。1つ目は、医療機器のバーコード管理、ビッグデータの分析や管理などを考慮した業務の再構築の必要性について。2つ目は、診療放射線技師教育について、診療放射線技師の将来を考慮した単位数で進めていく方針であること。3つ目は、公明党診療放射線技師制度に関する懇話会および自民党診療放射線技師制度に関する懇話会において、本会の10項目の政策について説明したことが話された。

本理事会では、11の議題および28の報告があった。議題では「次年度事業計画案について」「定款・諸規定の見直しについて」「診療放射線技師法改正案について」「表彰委員会からの表彰者について 70周年記念式典における厚生労働大臣表彰の推薦者について」「JART組織委員会の変更について」などがあった。報告は「執行理事報告」「第32回岐卓学術大会収支決算報告について」「内閣府立ち入り検査の報告」「都道府県との業務委託について」「学術関係報告(新生涯教育委員会報告を含む)」「JART創立70周年記念誌およびJART創立70周年記念式典について」「第33回函館学術大会の進捗について」「業務拡大に伴う統一講習会進捗報告について」「鳥取地震報告について」「平成29年・30年度代議員選挙に伴う都道府県代議員数について」「医療被ばく低減施設認定更新報告」「鈴鹿医療科学大学修士課程東京サテライトコース「科目履修生」の入学金の免除について」などがあった。

議題の「次年度事業計画について」では、役員の報酬ならびに費用に関する規程、委員会設置および運営に関する規程が承認された。「診療放射線技師法改正案について」は、機器の保守管理や診療における品質管理、疑義照会などが取り入



れられた案であった。「表彰委員会からの表彰者について 70周年記念式典における厚生労働大臣表彰の推薦者について」は、本会から推薦した10人と各都道府県(診療)放射線技師会から推薦された47人について、表彰申請を行われるよう答申する内容であり、理事会で承認された。

報告の「学術関係報告(新生涯教育委員会報告を含む)」では、各種セミナー開催状況や講習会などの報告に加え、生涯教育システムの概要が報告された。生涯教育システムは、クリニカルラダー方式を取り入れた新しい生涯教育システムである。平成31年4月1日の運用開始を目標としており、それまで継続的に審議すると報告された。「JART創立70周年記念誌およびJART創立70周年記念式典について」では、記念誌の台割案が示され、各担当者が報告した。「平成29年・30年度代議員選挙に伴う都道府県代議員数について」では、都道府県別代議員定数が報告され、代議員数は総計185人であった。

詳細内容は、第5回理事会議事録(抄)を参照されたい。

平成28年度 診療放射線技師養成機関・ 職域団体との懇談会 開催される

平成28年12月4日(日)午前11時から、本会事務所に於いて、平成28年度診療放射線技師養成機関・職域団体との懇談会が開催された。今回ご参加いただいた養成機関は、国公立大学7校、私立大学16校、専門学校9校および職域団体から7団体で、総勢46人にご出席いただいた。本会からは中澤靖夫会長、佐野幹夫副会長、熊代正行副会長、小田正記理事、中村勝理理事、児玉直樹理事および江田哲男理事が出席した。

江田理事の司会で始まり、中澤会長からのあいさつに続いて、本会が現在取り組んでいる事業展開についての報告が行われた。本会と与党との懇談会においては、国家試験問題を240問に増やすこと、診療放射線技師国家試験委員の数を50人に増やすことなどの要望書を提出し説明を行ったこと、本会の第77回総会においては、診療放射線技師六年制教育に向けた事業を展開することが、総会決意として表明されたことなどが報告された。

続いて、共通の諸問題について議論が交わされた。現在、



国家試験の問題評価は全国協議会でも実施されているが、将来的には本会と共に評価を実施していただき、合同の総意で厚生労働省に報告書を提出することも、今後の検討課題としていくなどの発展的な意見が交わされた。また本会が行っている業務拡大に伴う統一講習会などの実績状況と今後の予定について、佐野副会長から説明がされた。出席者からは、ビデオ講習内容の見直しや講習会の必要性の説明が不十分であるなどの厳しい意見も寄せられた。

診療放射線技師関連法令および臨床実習のあり方検討委員会については、今後の技師教育についてさまざまな意見が寄せられた。本会としては、平成9年の総会において四年制教育への方針が決定している状況を鑑み、10年後は全ての教育機関において四年制教育を目指していくことなどが中澤会長より説明された。診療放射線技師教育については活発な意見が交わされ、2時間では足りない印象を受けた。

最後に、佐野副会長より、年末の多忙な時期にもかかわらず、全国から本会主催の懇談会にご出席いただいた諸先生方々へ、感謝のあいさつが行われ閉会した。



検診機関での医療安全対策実施に関する要望書を 日本医師会へ提出

平成29年1月6日(金)、本会中澤靖夫会長と野村俊正事務局長は、河村り子氏と共に日本医師会を訪問し、横倉義武会長へ年頭のあいさつを行い、併せて「検診機関での医療安全対策実施に関する要望書」を提出した。要望事項は以下

の2項目となり、それぞれご検討いただくようお願いした。

1. 全国の検診機関の医療安全対策(人的教育・機器管理・安全管理面)について確認調査を実施し、不十分な検診機関に対して早急な改善を求める体制の構築。

2. 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」第3 2の(5)の検診実施機関の項に定められた内容に、従事者の教育・機器管理・安全管理などの項目を加え、また指針に定められた各事項について、検診機関の体制を継続的にモニタリングしながら評価する仕組み(検診機能評価制度)の導入。



平成28年度 国際専門放射線技師認定機構理事会 (IABSRT) が開催される

2016年12月11日(日)、沖縄県那覇市のナハテラスにおいて、平成28年度国際専門放射線技師認定機構理事会(The International Accreditation Board for Special Radiological Technologists)が開催された。今年では日本がホスト国であり、本会からは中澤靖夫会長、熊代正行副会長、小田正記理事、兄玉直樹理事が出席、会場となった沖縄県の沖縄県放射線技師会からは長野篤会長、安座間泰晴副会長、新垣勝夫副会長、田畑浩一郎監事がオブザーバーとして参加した。この機構の2016年から2017年の理事長国は韓国であり、理事会は毎年1回、日本・台湾・韓国・タイの4カ国の持ち回りにより、それぞれの国で開催される。

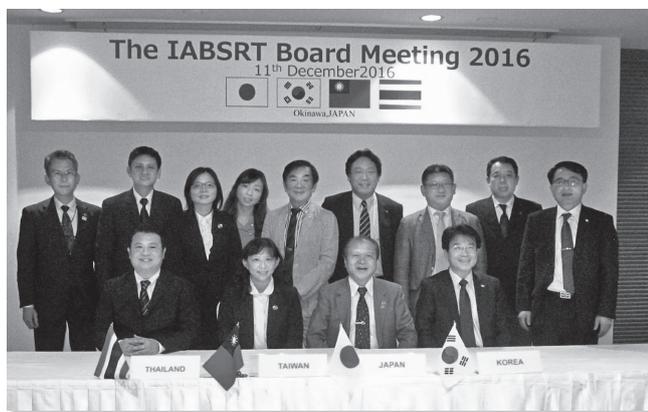
国際専門放射線技師認定機構では、放射線管理士(RSM)・放射線機器管理士(MRSM)・医療画像情報精度管理士(MIIA)の3科目の他、臨床科目としてX線CT・MRI・超音波・マンモグラフィー・放射線治療・核医学の6科目を含めた合計9科目の国際認定試験を実施しており、これまでに

日本1,892人、韓国2,911人、台湾186人、タイ718人、香港61人、マカオ27人、合計5,795人の認定者を輩出している。国際認定の試験科目問題は4カ国の持ち回りで作成されており、本会は昨年同様X線CT・超音波・核医学の出題責任国となっている。

今回の機構理事会では、2017年8月27日(日)に実施予定の国際認定試験のスケジュールを確認するとともに、試験科目問題の出題責任国の協議、認定証の経費に関する協議、アジア教育基金に関する確認、平成29年のアジア・東アジアで開催される各国の学術大会のスケジュールが公表された。

また2017年6月23日(金)から25日(日)まで香港で開催される「第21回AACRT」では、アジア教育基金について協議する「アジア・ファンド・ミーティング」を開催することが決定された。

次回の機構理事会は、2017年12月に台湾・宜蘭(イェーラン)で開催される予定である。



今年は本会が各国をお迎えした



理事会風景

The 7th TAMRT International Forum in conjunction with 4th Asia Radiation Therapy Symposiumが開催される

2016年11月5日(土)、台湾のTaipei Veterans General Hospitalにおいて開催された、第7回TAMRT International Forumおよび第4回アジア放射線治療シンポジウムに、中澤会長、兎玉理事の2人が参加した。TAMRT (Taiwan Association of Medical Radiation Technologists) は台湾の診療放射線技師会に当たり、会員数約6,000人の職能団体である。毎年11月第1週の土曜日にTAMRT主催の国際フォーラムが開催されており、国内外から約1,000人が参加している。開催日時はレントゲン博士によるX線発見の11月8日に合わせ、この日付に最も近い土曜日に開催している。このフォーラムは、放射線被ばくの防護、診断参考レベル・放射線治療など、毎年メインテーマが決められており、本年度は放射線治療がメインテーマであった。

また第4回アジア放射線治療シンポジウムも同時開催され、本会はアジア放射線治療シンポジウム理事会にオブザーバーとして出席した。現在、アジア放射線治療シンポジウム理事会は、香港・シンガポール・マレーシア・台湾の4カ国で行われているが、今後、アジア地域の放射線治療における



中澤会長とTa-Fu Liao会長

技術の発展と発展途上国への支援を考え、日本・韓国・タイ・ベトナムに参加の呼び掛けがあった。第21回AACRT香港大会(2017年6月)の際には、第5回アジア放射線治療シンポジウムを開催するとともにアジア放射線治療シンポジウム理事会を開催し、新たに参加する国とMOU (Memorandum of Understanding) を結び、新体制でアジア放射線治療シンポジウムを発展させていくことが確認された。

高浜地域における内閣府・3府県および関西広域連合合同原子力防災訓練開催

平成28年8月27日(土)、高浜地域における内閣府・3府県および関西広域連合合同原子力防災訓練が開催された。若狭湾沖における地震が発生し、関西電力高浜発電所の3号機が原子炉自動停止をしたものの全交流電源が喪失し、全面緊急事態となり放射性物質が放出されたという事故を想定し、防災関係者・関連住民が参加して行った。参加機関は、内閣府・福井県・京都府・滋賀県・関西広域連合および関係市町などで、国・府県・関西広域連合が関わる大規模で広範囲に及ぶ原子力防災訓練であった。

京都府放射線技師会は、広域避難訓練の避難退域時検査・除染訓練に参加した。避難退域時検査場所(丹波自然運動公

園 京丹波町)において、車両および住民へのスクリーニングなどの措置を実施し、関係団体および職員の技術の習得・向上、関係機関相互の連携体制の構築、および当該活動に対する住民の理解を促進するという目的で行われ、避難住民の汚染検査と簡易除染を日本赤十字・関西電力・舞鶴市・京都府の方々と協力・連携を図り、訓練業務を遂行した。

こうした放射線に関わる事象は、われわれ診療放射線技師が国民のために公益性を発揮し活躍していく重要な場であり、今回の訓練に参加できたことは大変意義があったと考える。このような経験を通じ、診療放射線技師の職務が国民から理解を得て充実していくことを望む。



災害対策委員会 島根県原子力災害対応訓練に参加

平成28年11月19日（土）、島根県において原子力防災訓練が開催された。本会からは、災害対策委員会 小野欽也委員、原子力防災に詳しい国立国際医療研究センター 武田聡司委員、国立災害医療センター 小西英一郎会員の3人が参加した。

島根県と本会および島根県診療放射線技師会は、2013年に島根県で開催した全国診療放射線技師学術大会の際、原子力災害時の3者協定を締結し、発災時のみならず平時の訓練においても協力することになっている。

今回の訓練は、原子力規制庁の原子力災害対策指針に基づき、原子力関連施設からおおむね半径30km（UPZ：緊急防護措置を準備する区域）圏内から避難する住民、避難退域時検査（住民と車両のスクリーニングサーベイ）を湖陵総合公園の屋外で行うというものであった。大きなテントはあるものの、時折激しい風雨の中での訓練となり困難を極めたが、

その分得るものも多い有意義な訓練となった。結果として、屋内で行うことが理想的であるが、やむを得ず屋外で行う必要も出てくるであろう。この協定に基づく訓練への参加は今回で3回目であるが、事前の計画が実効性のあるものか検証するこのような訓練に参加することは、本会の災害対策にも生かすことができる貴重な機会であった。



第10回 読影セミナー開催される

平成28年12月11日（日）午前10時から、りんくう総合医療センター教育研修棟において第10回読影セミナーが開催され、大阪を中心に関西各地から100人近くがセミナーに参加した。

本年度の読影セミナーは「整形・スポーツ外傷撮影の実際と読影の補助」をテーマとし、同テーマとして2回目の今回は、上肢・下肢・躯幹のそれぞれの分野における「スポーツ外傷の特性と求める画像所見」と「整形外科領域の画像診断トピックス」について、大阪市立大学 大学院医学研究科 整形外科の岡田先生、岡野先生、寺井先生、橋本先生による専門的かつ実践的な内容の講演が行われた。各分野とも、画像診断の基礎やスポーツ外傷の特性といった総論から始まり、各論、ケーススタディーへと続く大変分かりやすい内容と構成であった。資料も充実し、関節鏡下での手術動画を閲覧できる貴重な機会も得られた。画像診断トピックスでは、整形外科領域での超音波検査の内容が多く紹介され、われわれ診療放射線技師が携わることの少ない領域での知識を深めることができ、その必要性を痛感するものであった。

また「整形領域で求められるX線撮影」と題して、奈良県立医科大学附属病院の安藤氏より、診療放射線技師の立場から

具体的な内容の講演が行われた。内容の素晴らしさはもちろんであるが、安藤先生の巧みなプレゼンテーションに、午後3時から4時までの最終限にもかかわらず、受講生も開催スタッフもくぎ付けとなり、講演終了後も安藤先生への質問のために大勢の人々が周りを囲んでいたことも印象的であった。

スポーツ外傷は、スポーツの種類や年齢、発生のメカニズムなどについて詳細な分析・研究がなされており、それを生かした診断や治療が確立されている。われわれもそういった知識を深め、日々の業務に活用することは大変有意義であると感じた。



日本社会医療学会 第17回学術大会開催 中澤会長特別講演

平成28年10月29日(土)・30日(日)の2日間、日本社会医療学会第17回学術大会が宮崎県延岡市の九州保健福祉大学で開催され、本会中澤靖夫会長が2日目に特別講演を行った。

日本社会医療学会の歴史は古く、1987年に創設された社会医療研究会を前身とし、2000年に第1回日本社会医療学会が開催され、以降、毎年学術大会を開催している。宮崎県放射線技師会は、宮崎県柔道整復師会と共に学会設立時よりご尽力され、今年で第17回の学術大会開催となった。なお本会会長も常任理事として出席している。

1日目は一般公開され、テーマを「今日から取り組める健康増進へのアプローチ」とし、さまざまな医療職の発表があり、参加者は385人(一般市民35人)であった。2日目は、本大会として「がんと向き合う医療・福祉従事者」をテーマに掲げ、医学・薬学・診療放射線学・柔道整復学・介護福祉学などの視点から発表があり、宮崎県放射線技師会副会長 蕪俊二氏が第1部の座長を務めた。特別講演では、宮崎県放射線技師会会長 竹下晋司氏が座長を務め、本会中澤会長が「がん診療に従事する診療放射線技師の役割と課題」と題し

て、診療放射線技師が携わっているさまざまな仕事の解説から、現状の課題と今後の展望まで、70分にわたり講演された。2日目の参加者は315人(大学生・専門学校生約150人)であり、学術大会は盛会のうちに終了した。



小牧 健次郎

一般社団法人 宮崎県放射線技師会
日本社会医療学会 理事



第17回日本社会医療学会の学術大会が10月29・30日の2日間、九州保健福祉大学(宮崎県延岡市)において開催された。この学会は、医療・福祉・介護などに関わる職種が集まり、専門的な垣根を越えて、国民の健康を維持するためにさまざまな医療問題を研究していることを特徴としている。今年は、放射線技師会が学術大会の企画担当となり、テーマは「がんと向き合う医療・福祉従事者～チーム医療・ターミナルケア、様々な視点～」で、大会実行委員長は竹下晋司氏(宮崎県放射線技師会会長)で大過なく成功裏に終えた。

1日目は、市民参加の公開研修会であり、保健師・鍼灸師・薬剤師・柔道整復師による講演が4題あった。一人一人そうであるように、内容については興味深いものもあれば、そうでないものもある。職種によりさまざまな視点があり、違いがあるからこそ相互理解やチーム医療が求められているといえる。

2日目は、会員のみによる学術大会で、個別発表・教育

講演・シンポジウムと続き、昼から総会・表彰式、最後に学術大会のメインイベントである中澤会長の特別講演と、非常に充実した内容であった。特別講演の演題名は『がん診療に従事する診療放射線技師の役割と課題』と題して、診療放射線技師の業務紹介・チーム医療・がん検診についての分かりやすい講演内容であった。昨今の医療体制は、患者中心の医療から患者をパートナーとして一緒に治そうとする“協働医療”の時代であり、厚生労働省のワーキンググループにおいてさまざまなグレイゾーンを検討していることを強調した。会長および本部の熱意と行動に感銘を受けた次第である。

この日、放射線技師会からは4人が登壇したが、会場から「放射線治療では、あらゆる場面でもっと関与すべきである」という意見もあった。日本社会医療学会は、他の職種と交流しながら業務の枠を越えて研究の成果を社会や行政にアピールできる数少ない学会の1つであるが、診療放射線技師の参加がやや少ないようである。今後、会員の増加を期待したい。一方、社会や組織の“進歩”に対応していかなければ“将来”はないことを痛感した。早速「業務拡大に伴う統一講習会」の受講を決意した。

「医療被ばく低減施設認定」倉敷中央病院が 毎日新聞で紹介される！

本会では、平成19年より「安心できる放射線診療」を国民の皆さまへ提供するための事業として、医療被ばく低減施設の認定を行っています。現在、69施設が認定されています。

平成28年9月23日（金）の毎日新聞紙面およびWeb大阪朝刊に、岡山県・倉敷中央病院（第60号認定）の医療被ばく低減施設認定への取り組みに関する記事が掲載されましたので、紹介します。

毎日新聞Web 大阪朝刊（2016年9月23日）

安全に 岡山・倉敷中央病院、 「医療被ばく低減施設」認定 レントゲン、CT…手順工夫で線量抑制

相談の管理室設置、手帳配布も

2011年の東日本大震災による原発事故をきっかけに、日常の暮らしの中で放射線被ばくへの関心が高まった。レントゲンやコンピューター断層撮影装置（CT）など、医療現場での放射線診療も例外ではない。日本診療放射線技師会による「医療被ばく低減施設」の認定を受ける医療機関も少しずつ増え、県内では津山中央病院（津山市）に続き、倉敷中央病院（倉敷市）が今年3月に認定された。同病院の取り組みなどを聞いた。

【小林一彦】

「私たちのような大きな病院が低減施設の認定を受けるのは、実は大変、難しい」。そう強調するのは、放射線技術部の熊代正行技師長（61）だ。1100床を超えるベッド、400人を超える医師、年間1万2000件以上の手術。倉敷中央病院は地域の基幹医療機関を担う。熊代技師長は「これまでに認定を受けた全国約70の医療機関を見ても、大規模な病院は、意外に少ない」と話す。

最大のハードルは、「関連機器の多さ」という。同病院の場合、一般のレントゲン装置やCT、乳がん検査のマンモグラフィなど、各種の装置の数は80台を超える。それら全てで線量測定をし、数値や運用が日本診療放射線技師会の示す医療被ばくガイドラインに沿っているか、現状調査と自己評価をしたうえで書類を作成。書面審査をパスした後、現地訪問調査を受ける。

認定に向けた評価では線量の数値はもちろんのこと、▽検査・治療や安全に関するマニュアルは整備されているか▽職員の研修や教育訓練がきちんとなされているか▽患者への説明が適切に行われているか▽患者の被ばく線量をきちんと把握・管理し、低減に取り組んでいるか▽装置の保守管理は適切か——といったことがチェックされる。

同病院では、説明を希望する患者に対応する放射線安全管理室を設置し、希望者にはレントゲン手帳も配布している。「お薬手帳」の放射線検査版で、診療計画を立てる時などに活用できるように、と同技師会が作成した。一般検査や透視検査、CT検査などを受けた際、医療機関に検査部位や推定線量などを記入してもらおう。認定証を病院内に掲示したところ、早速、相談や手帳配布を求められたという。

同病院が認定を目指したのは、第三者機関からの評価が病院利用者や地域住民へのアピールになって結果的に信頼を高めることにつながり、診療放射線技師のスキルアップが期待できることなどが理由だ。同じ部位の検査でも、CTの線量が国内の施設間で10倍以上の差があるとの調査結果もあり、得られる画像の鮮明さを損なわず、いかに線量を低減させるか、その技量が問われている。

同病院は認定を目指す中で試行錯誤を重ね、一般的に行われる頭部単純CTの場合で、検査目的に応じて線量を抑える手順を考えることによって従来と比較して約2割低減させるなど、具体的な成果が得られたという。同病院は「当院のような大規模施設が、認定を取得することの地域への影響は大きいのではないか。これから取得を希望する施設への指導的役割を果たすことも使命」としている。

認定は5年後に更新されるため、今後もそこに向けて記録や器機、用具の点検やマニュアルの更新、半年ごとの線量測定などが続けられる。また、認定にあたっては、日本診療放射線技師会から、放射線管理士や放射線機器管理士の割合をさらに増やすよう助言も受けており、これからの課題となっている。



第2回・第3回 被ばく線量適正化講習会開催される

岩 手県県民情報センターアイーナにおいて平成28年11月3日(木・祝)、37人のご参加を頂き標記第2回講習会が開催された。日本診療放射線技師会 横田浩理事の開催あいさつに引き続き、量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所 島田義也先生より「放射線診療の健康影響の考え方」という講演が行われた。講演後、質疑について時間枠を越えるほど丁寧な対応を頂いた。

休憩を挟んで、日本診療放射線技師会医療被ばく安全管理地主明弘委員から「医療被ばく適正化に向けた現在の認定事業」、岩手医科大学附属病院 太田佳孝氏から「岩手県CT被ばく実態調査報告」の講演があり、その後、日本診療放射線技師会医療被ばく安全管理 藤原理吉副委員長の司会による総合討論となり、閉会時間ぎりぎりまで熱心に討論が行われ、

岩手県診療放射線技師会 永峰会長のあいさつで閉会となった。

(医療被ばく安全管理委員会委員 地主明弘)



大 阪駅前APホールにおいて平成28年12月11日(日)、師走のご多忙中、47人のご参加を頂き標記第3回講習会が開催された。基調講演として、J-RIME 診断参考レベル作成WG主査としてご尽力された、近畿大学高度先端総合医療センター 細野眞教授より「医療放射線防護における診断参考レベルの意義」と題して、診断参考レベルとは何か、日本版診断参考レベルが設定されるまでの経緯や内容の説明、今後の展望などを詳細にご講演いただいた。会員講演としては、医療被ばく安全管理委員会(群馬県立県民健康科学大学)五十嵐博委員より、本会が行う認定資格の意義や活動に関する「医療被ばく適正化に向けた現在の認定事業」と題した講演に続き、ベルランド総合病院 奥中雄策氏からは「医療被ばく低減施設認定～2度目の更新を迎えるの取り組み～」と題して、院内での取り組み事例を交えた更新準備の意義や必要性についての講演を頂いた。

総合討論では「放射線被ばく相談員」「医療被ばく低減施設認定」の意義など、熱心に討論が行われた。医療被ばくの

適正化に関して、職場での温度差に悩んでいるご相談や情報発信の在り方に関するご意見も頂き、委員会としての今後の方向性を検討するためにも有益な討論会であった。

(医療被ばく安全管理委員会委員長 鈴木賢昭)



Network Nowのデジタル化移行のお知らせ

INFORMATION

平成28年4月より、3カ月間の遅延を設けてNetwork Nowをホームページへ掲載してまいりましたが、皆さまより遅延のない閲覧を希望するご意見が多くございました。つきましては、平成29年4月より3カ月間の遅延を廃止し、ホームページへ掲載することとなりました。また同時に冊子も廃止となり、Network Nowはデジタル化移行となります。ぜひご利用ください。

第11回 九州放射線医療技術 学術大会 報告記

公益社団法人日本診療放射線技師会
九州地域理事 江藤 芳浩
(第11回九州放射線医療技術学術大会 大会長)



平成28年11月5日(土)・6日(日)の2日間、大分県別府市の別府国際コンベンションセンター B-ConPlazaにおいて、江藤芳浩大会長、吉田幸人実行委員長の下、大会テーマ「放射線技術の飛躍一求められる深化と多様性一」と題して、第11回九州放射線医療技術学術大会を開催した。

本大会は、公益社団法人日本診療放射線技師会・九州地域放射線技師会と公益社団法人日本放射線技術学会の合同開催で九州8県が持ち回りで開催し、11回目となる今大会は、発表演題数195演題、参加総数996人と盛大かつ盛会裏に開催された。

今大会は、東京大学大学院医学系研究科 真田弘美教授に「看護ケアを科学する方法論の構築～褥瘡ケアの体系化を目指して～」と題して、特別講演をしていただいた。真田教授の褥瘡研究の方法と熱意は大いに刺激となった。市民公開講座「正しく知ろう!乳がんのこと～画像診断による早期発見と治療～」では、うえお乳腺外科院長 上尾裕昭先生に「乳がん手術の最前線」と題した基調講演、またMMG・乳腺エコー・看護ケアについて3人のパネリストにご講演いただいた。シンポジウムでは、大会テーマである「放射線技術の飛躍一求められる深化と多様性一」をテーマとして、九州大学大学院 有村秀孝教授に「放射線技術の発展と人材育成～科学研究費助成事業を通じて～」

金沢大学 川井恵一教授に「放射線技術の深化～形態から機能：分子の世界へ～」、霧島市立医師会医療センター 平賀真雄氏に「疾患に向き合う放射線技術～多職種との共同研究のすすめ～」、佐賀県健康福祉部 務務課 東島和久氏に「放射線災害対応に求められる放射線技術の知識」と題して、それぞれご講演いただいた。診療放射線技師業務と放射線技術研究を多様性と深化という観点から考える良い機会となったのではないかと思う。その他、熊本震災関連パネル展示、実行委員会企画として「英語プレゼンテーション支援セミナー」「放射線治療セミナー」、さらにランチョンセミナーを4企画と多彩な企画が実施され、いずれも盛会であった。

情報交換会は、大会初日にホテルサンバリーアネックス「エメラルドホール」で開催し、参加者210人と大変盛会であった。大分の食とお酒に舌鼓を打ちながら、会員相互の交流と親睦を深めていただく良い機会となった。

最後に、大会準備から開催に至るまでご協力いただいた大会役員・実行委員はじめ、全ての皆さまに心より感謝申し上げる次第である。

次回、第12回九州放射線医療技術学術大会は、平成29年11月18日(土)・19日(日)、西郷康正大会長、太田原美郎実行委員長の下、鹿児島市で開催予定である。



佐野副会長



江藤大会長



情報交換会

求人コーナー

**掲載期間終了のため、
非表示にしています**

JART求人広告掲載について

本誌に掲載する診療放射線技師募集の求人広告を随時受け付けております。申込書ならびに募集要項につきましては、
本会ホームページ（各種様式→その他）よりダウンロードしてご確認ください。

なお、掲載月の前月5日が掲載申し込みの締め切りとなっております。

INFORMATION

本会の動き

副会長 佐野 幹夫

業務拡大に伴う統一講習会の受講は
われわれの責務である

今回も引き続き、統一講習会について述べたい。平成27年3月31日に医政局長通知の書面で「診療放射線技師法及び臨床検査技師等に関する法律の一部改正について」が、全国の各医療機関に通知され、約2年が経過しようとしている。現在、本会主催の統一講習会を受講した人数は5千人を超える予想である。各地方で開催されている講習会は、担当役員や講師の多大なるご協力により、本年度開催数は140回にも及ぶ予定である。

しかし、公益法人の職能団体としての本会が目標にしている平成32年3月までに、会員はもちろんのこと、非会員を含めた全ての診療放射線技師(現在5万2千人)の受講を目指しているが、極めて厳しい状況にある。また平成32年4月には、今回の業務拡大に伴う技師法の一部改正により、新カリキュラムを履修し、国家試験に合格した診療放射線技師たちが医療現

場に参入し、既存の資格と業務範囲において隔たりが生じるため、全ての診療放射線技師に差異のない状況を求めていくのが本会の役目である。

そして新たな業務拡大を施行するためには、努力義務として患者の医療安全の観点から、必要な知識・技能を習得する本会主催の講習会を受講することが課せられていると同時に、統一講習会への成果が今後の省庁への要求に対し、大きく影響すると考えている。また職能団体である本会の基軸は診療放射線技師法であり、法改正への対応すなわち統一講習会の受講は全ての診療放射線技師の責務であると考えている。

昨年の会誌12月号に、施設長宛ての統一講習会への参加要請文が掲載されており、大いに活用していただきたい。

2月・3月の講習会などスケジュールのご案内

INFORMATION

掲載期間終了のため、
非表示にしています

本会への入会手続きについて(お知らせ)

ホームページからでも、書類でも・・・本会への入会は、次のいずれかの方法によりお手続きいただけます。

- 1 本会ホームページ (<http://www.jart.jp>) から“新規入会はこちらから”をクリック
- 2 書類のご提出

書類のご提出によるお手続きの場合は「申込書」を本会事務局までご請求ください。
TEL: 03-5405-3612 E-mail: info@jart.or.jp

ぜひ周りの非会員の方に、お知らせください。



INFORMATION

事務所
案内

執務時間: 月曜日から金曜日の午前9時30分より午後5時30分まで。
ただし、土曜、日曜、休日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)は執務致しません。